

系統連系申請参考資料 (北海道電力)

パワーコンディショナ

※系統連系申請書類につきましては、電力会社様より申請者の方が必ず原本を入手
くださいますようお願いいたします。

※参考記入例の電力申請資料は、お取寄せいただいた電力申請資料と書式が異なる
場合がありますが、同様の記入項目に記載例を基に記入してください。

パナソニック株式会社

申込日 平成 年 月 日

北海道電力株式会社 御中

系統連系および電力購入申込書（送配電買取用）

貴社が維持および運用する電力系統との接続にかかる契約（以下「接続契約」といいます。）ならびに再生可能エネルギー電気の供給および貴社による調達にかかる契約（以下「特定契約」といいます。）に関して、貴社の「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給契約要綱」（以下「契約要綱」といいます。）を承諾のうえ、以下のとおり申し込みます。

申込者氏名 (契約名義)	(フリガナ) 印	主任技術者 印	※自家用電気工作物となる場合のみ記入
電話番号	— —		
申込種別	☒ 新設（ ☒ 系統連系＋電力購入 ☐ 電力購入のみ）,（ ☒ 新規設置 ☐ 既存設備を利用）		
	☐ 設備変更 ☐ その他〔 〕		

発電種別	☒ 太陽光 ☐ 風力 ☐ 水力 ☐ 地熱 ☐ バイオマス	配線方法	☒ 余利型配線 ☐ 全量型配線
法人事業税	☐ 収入金課税対象(法人) ☐ 対象外(個人) いずれかにチェックマークをご記入ください。いずれかご不明な場合は、税務署にご確認願います。		
発電設備 設置場所	〒		
発電設備 所有者住所	〒 ※上記発電設備設置場所とご連絡先が異なる場合は、ご記入をお願いいたします。		
業種・用途	☐ 住宅 ☐ 住宅兼店舗 ☐ 店舗 ☐ 事務所 ☐ 屋根貸し ☐ その他（ ）		

電気方式	受電電圧	☐ 単相2線式 ☒ 単相3線式 ☐ 3相3線式	☒ 100/200V ☐ その他（ ）
連系(受給)開始希望日		平成	

モジュールの容量
(小数第3位まで)

			申込発電設備(再生可能エネルギー)								その他(併設)発電設備				
			【変更前】				【新設・変更後】				(再生可能エネルギー以外)				
太陽光 発電	モジュール 出力	※少数第3位まで (第4位は切捨)						kW						kW	【発電種類】
	インバータ 出力	※少数第3位まで (第4位は切捨)						kW	別紙 1_②参照					kW	
太陽光発電以外		※少数第3位まで (第4位は切捨)						kW						kW	
技術要件			逆潮流あり				逆潮流あり				逆潮流なし ※				
自立運転			☐ あり ☐ なし				☒ あり ☐ なし				☐ あり ☐ なし				
購入契約			☐ あり ☐ なし				あり				別紙 1.【太陽光発電設備とその他発電設備を併設する場合】の提出有無			☐ あり ☐ なし	

※併設する発電設備からの逆潮流がある場合は本申込書の対象外となります。
※太陽光発電に加えて他の発電設備を併設する場合、別紙 1_「太陽光発電設備とその他発電設備を併設する場合」を提出いただきます。

【申込み手続きに関する委任の意思表示】

申込み手続きに関する以下の項目について、 ☐ 下記の者に委任いたします ☐ 委任いたしません

委任項目	☐ 本申込手続きに関わる連絡先	(委任先1) 住所
	☐ 工事費負担金の請求先	
	☐ 各契約書類の受け取り	会社名・氏名 電話番号
	☐ 本申込手続きに関わる連絡先	(委任先2) 住所
	☐ 工事費負担金の請求先	
	☐ 各契約書類の受け取り	会社名・氏名 電話番号

系統連系および電力購入申込書
(低圧_送配電買取用)

【再生可能エネルギー電気卸供給約款の適用有無】

特定の小売電気事業者等に、再生可能エネルギー電気卸供給約款（以下「再エネ卸約款」といいます。）に基づく再生可能エネルギー電気特定卸供給を行うことを、

選択項目	☐ 希望します	・再エネ卸約款に基づく再生可能エネルギー電気特定卸供給を行うことを希望される場合は、再エネ卸約款に基づく申込みが別途必要となるため、当該申込みにつきましては、受付専用窓口(業務部託送サービスセンター(Tel.:0570-080-500))へお申込みください。
	☒ 希望しません	・特段の希望が無い場合はこちらを選択願います。

【本申込みにおける同意事項】

以下のいずれかに該当する場合には、本申込みは撤回するものとし、本申込みに基づく貴社との接続契約が既に成立している場合であっても、当該接続契約が貴社によって解除されることに同意します。

○電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（以下「再エネ特措法」という。）第 9 条第 3 項に基づき経済産業大臣から受けた事業計画認定の効力が失われた場合または取消しとなった場合

○貴社が再エネ特措法施行規則第 14 条に定める「正当な理由」のいずれかに該当すると判断した場合

○貴社が契約要綱に基づき算定した発電設備の系統連系に必要な費用を、貴社の定める支払期日までに支払わない場合

○接続契約が成立して相応の期間経過してもなお、事業計画認定（再エネ特措法第 10 条第 1 項に定める変更認定および同第 2 項に定める届け出を含む）を取得しない場合

○特段の理由がないにも関わらず連系開始希望日を経過してもなお、電気の供給を開始しない場合

○契約要綱 28（受給契約の解除）のいずれかに該当すると貴社が判断した場合

○再エネ特措法その他関係法令等および契約要綱に反した場合

また、本申込みに関して、以下の点についても、併せて同意します。

○本申込みに基づく貴社の系統連系検討後、貴社が発行する「系統連系に係る契約のご案内」により、接続契約が成立すること

○再エネ特措法第 9 条に基づく事業計画認定の提出後、貴社が発行する「電力購入に係る契約のご案内」により特定契約が成立すること

○貴社に支払う工事費負担金は、工事完了後に過不足精算を行うこと

○本申込みを撤回した場合、本申込みの内容の検討に要した費用等を貴社に支払うこと

○再エネ特措法施行規則第 14 条第 1 項第 8 号イ（1）および（2）に掲げる措置（以下「回避措置」といいます。）を講じたとしてもなお、貴社の電気の供給量とその需要量を上回ることが見込まれる場合、貴社の指示に従い、本発電設備の出力を抑制すること

○上記のとおり出力の抑制を行った場合において、貴社が当該指示を行う前に回避措置を講じたこと、当該回避措置を講じてもなお、貴社の電気の供給量とその需要量を上回ると見込んだ合理的な理由および当該指示が合理的であったことを、当該指示をした後遅滞なく示した場合には、当該出力の抑制により生じた損害の補償を、貴社に求めないこと

○太陽光発電および風力発電設備の場合、貴社が指定する技術要件を満たす遠隔出力制御に対応した装置等（以下、「遠隔出力制御システム」という。）が完成し、貴社が遠隔出力制御システムに対応したパワーコンディショナー（以下「PCS」といいます。）等を設置するよう求めた場合、その求めに応じ、6 月以内に貴社が指定する技術要件を満たす遠隔出力制御システムを設置することとし、遠隔出力制御システムを設置する際に必要な費用の一切（PCS の取り替えに要する費用を含む）を負担すること

【添付資料】

・位置図 ・機器配置図	・単線結線図 ・発電設備に関する資料 ・保護継電器整定一覧表 ・連絡先(連絡体制) ・振込依頼書	※ 「小型分散型発電システム用系統連系保護装置等の認証(JET, JIA等)」を受けた認証登録品以外の製品の場合は以下の技術資料も必要となります。 ・機器仕様書 ・連系協議に関する技術資料 ・各種試験成績表 ※同一柱上変圧器内に他発電設備がある場合は, 単独運転検出機能(能動的方式)の組合せ試験成績書(複数台連系試験成績書)が必要となります。
----------------	--	--

【北海道電力記入欄】

契約申込受付日時		受付担当者
平成 年 月 日 時 分		
事業計画認定通知書受領日		受付担当者
平成 年 月 日		
事業計画認定日	平成 年 月 日	
設備 I D		

※ 北海道電力株式会社では、ご提供いただいた個人情報は、電気事業の範囲内で利用いたします。

本書（別紙1_）は余剰型配線の太陽光発電設備に加えて他の発電設備を併設する場合のみご提出いただきます。太陽光発電設備のみの設置の場合またはその他の再生可能エネルギー発電設備のみの場合、ご提出いただく必要はありません。

別紙 1_

申込者氏名 (契約名義)	(フリガナ) 印	申込日	平成 年 月 日
発電設備設置場所		電話番号	— —

【太陽光発電設備とその他発電設備を併設する場合】

併設するその他発電設備等にかかわる電力受給上の協力事項について、「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給契約要綱」を適用することに

☐ 同意します

※上記に ☒ してください。

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく適切な運用を図るため、次の事項にご記入願います。

① その他発電種類 (記載例: 風力, ガスエンジン, 燃料電池, 蓄電池 等)	
② 太陽光発電から電力会社の系統への逆潮流が発生する場合における「その他発電」の状況。	停止する ・ 停止しない
③ ②で「停止しない」場合、「その他発電」から電力会社の系統へ逆潮流発生の可能性	有 ・ 無

②で「停止する」場合は、**太陽光発電単独**で設置される場合と同様の単価で購入いたします。

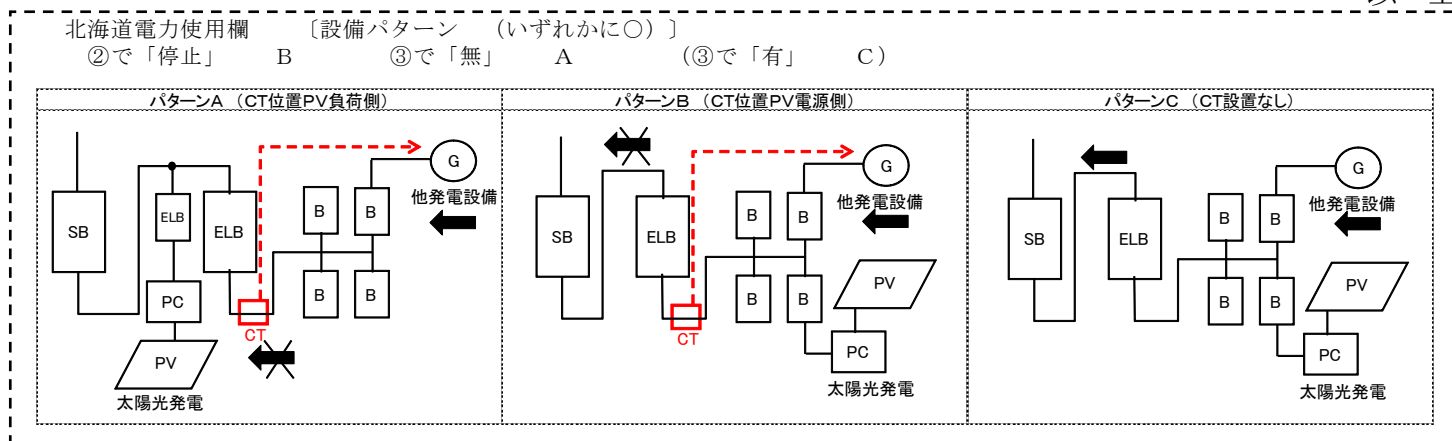
②で「停止しない」場合は、③の状況に応じて取扱いが異なります。

③で「無」の場合は、太陽光以外の**併設自家発電設備あり**として取扱います。

③で「有」の場合は、「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給契約要綱」の対象外となり、**本申込書の対象外となります。**

上表の記載内容と提出いただいた図面の記載内容・現地の状況が異なる場合の取扱いは、別途協議させていただきます。

以上



発電設備に関する資料（低圧連系・逆変換装置）（ 台 中 台 目 ）

1. 連系箇所(電柱番号) ※電気工事届等で電柱 No を記載済みの場合は記入不要

電柱 No	画	区	図	番	の	号
引込柱						
変圧器柱						

2. 発電装置の仕様

【太陽光発電の場合】

	製造者(メーカ)	型 式	容 量	枚 数	合計容量
太陽電池 (モジュール)	太陽電池モジュールの情報を記入		kW	枚	kW
			kW	枚	kW
			kW	枚	kW
			kW	枚	kW
	合 計			枚	kW

【太陽光発電以外の場合】※太陽光発電に併設する直流バッテリーを含む

発電装置の種類	製造者(メーカ)	型 式	容 量	台 数	合計容量
リチウムイオン蓄電池	パナソニック株式会社	LJB1156	2.0 kW	1台	2.0 kW
パワコンR+蓄電池 の場合に記入			kW	台	kW
			kW	台	kW
合 計				1台	2.0 kW

3. 連系用インバータ(PCS/逆変換装置)の仕様

製造者(メーカー)	パナソニック株式会社	型 式	別紙 1_①参照	定格容量	別紙 1_③参照 kVA
定格電圧	202 V	FRT 要件	有・無	最大出力※	別紙 1_④参照 kW
力率一定制御	対応・非対応	設定力率	別紙 1_⑥参照 %	出力※	別紙 1_⑦参照 kW

別紙 1_⑤参照

※最大出力は力率 100%時、出力は設定力率時のインバータ出力を記載願います

【認証品の場合】※認証証明書の写しを添付してください

認証機関	JET JIA・その他()	認証番号	別紙 1_⑧参照
------	----------------	------	----------

【認証品以外の場合】※認証品以外の連系用インバータについては以下を記入して下さい(認証品の場合は記入不要)

種 類		自励式・他励式	電気方式	単相2線式・単相3線式・3相3線式		
定格電圧		V	定格出力	kW	運転力率	%
絶縁方式		絶縁変圧器・高周波変圧器・省略（設置形態：内蔵・別置）				
直流検出機能		有・無	高調波流出電流歪率	%		
単独運 転防止	受動	・電圧位相跳躍検出方式・周波数変化率検出方式 ・3次高調波電圧歪急増検出方式 ・その他（ ）				
	能動	・周波数シフト方式・有効電力変動方式・無効電力変動方式 ・スリップモード周波数シフト方式・ステップ注入付周波数フィードバック方式 ・負荷変動方式・その他（ ）				
自動電圧調整機能		進相無効電力調整・出力抑制 （使用・不使用）				
自動同期検定装置		有・無				
自立運転	自立運転機能	有・無				
	定格電圧※	V	定格出力※	kW		

※ 自立運転機能を有する場合のみ記入して下さい

平成 年 月 日

北海道電力株式会社 御中

(住所)

(申込者名) 印

振 込 依 頼 書

貴社より当方に対する受給料金は下記銀行口座へお振込み願います。
なお、貴社の振込日をもって支払いを受けたものとして一切異議を申しません。

記

ご 指 定 預 金 口 座	ゆうちょ銀行以外 の金融機関 の場合	銀行 金庫 組合	店 所	1. 普通 2. 当座 3. 貯蓄 4. その他 ()	口座番号 (右づめで記入)								
	ゆうちょ銀行 の場合	通帳記号			通帳番号 (右づめで記入)								
		1				0	の						
	フリガナ												
お名前 (口座名義)													

<添付書類>
・口座情報が確認できるもの (通帳表紙の写し 等)

以 上

※ 北海道電力株式会社では、ご提供いただいた個人情報は、電気事業の範囲内で利用いたします。

別紙1

機種別整定値一覧表

	①型式	②インバータ出力	③定格容量	④最大出力	⑤力率一定制御	⑥設定力率	⑦出力	⑧JET認証番号
屋内用集中型	VBPC227A7	2.700kW	2.7kVA	2.7kW	非対応	100%	2.7kW	MP-0091
	VBPC230NC1	3.000kW	3.0kVA	3.0kW	対応	95%	2.85kW	MP-0132
	VBPC240AA	4.000kW	4.0kVA	4.0kW	対応	95%	3.80kW	MP-0128
	VBPC255A6	5.500kW	5.5kVA	5.5kW	対応	95%	5.23kW	MP-0127
屋外用集中型	VBPC255C2	5.500kW	5.5kVA	5.5kW	対応	95%	5.23kW	MP-0066
	VBPC255GC1	5.500kW	5.79kVA	5.5kW	対応	95%	5.5kW	MP-0153
屋外用マルチ型	VBPC246B3	4.600kW	4.6kVA	4.6kW	対応	95%	4.37kW	MP-0049
	VBPC259B3 (製造番号1809xxxxX まで)	5.900kW	5.9kVA	5.9kW	対応	95%	5.61kW	MP-0031
	VBPC259B3 (製造番号1902xxxxX 以降)	5.900kW	6.2kVA	5.9kW	対応	95%	5.9kW	MP-0168
屋内外兼用マルチ型	VBPC244B1 / B1W	4.400kW	4.4kVA	4.4kW	対応	95%	4.18kW	MP-0123
	VBPC255B1 / B1W	5.500kW	5.5kVA	5.5kW	対応	95%	5.23kW	MP-0122
パワコンR	VBPC255GM1R	5.500kW	5.79kVA	5.5kW	対応	95%	5.5kW	MD-0027

※VBPC259B3を設置する場合はパワコンの製造番号によって記載する値が異なりますため、申請書を2枚作成し、ご提出ください。

- ①型式 設置される機種をご記載ください。
- ②インバータ出力 仕様書の定格仕様のページの「定格出力有効電力」の欄を参照(小数第3位まで記入)
- ③定格容量 仕様書の定格仕様のページの「定格出力皮相電力」の欄を参照(設定力率時の値を記入)
- ④最大出力 仕様書の定格仕様のページの「定格出力有効電力」の欄を参照(力率100%時の値を記入)
- ⑥設定力率 電力会社の指示に従ってください。整定範囲は仕様書の定格仕様のページの「出力基本波力率」の欄を参照。
- ⑦出力 仕様書の定格仕様のページの「定格出力有効電力」の欄を参照(設定力率時の値を記入)
- ⑧JET認証番号 仕様書の取得認証のページの「JET認証」の「認証登録番号」を参照